

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に関する随意契約の公表(令和5年度分)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約に関し、野田市契約事務規則第31条に基づき公表します。

NO	契約の発注の見通しの公表			契約を締結する前の公表			契約の締結後の公表				
	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約の発注を予定する時期	契約の内容	契約者を決定する方法及び選定する基準	契約者となるために申請する方法	契約を締結する予定の日	契約者の名称	契約代金の額	契約を締結した日	契約者とした理由
1	表彰状筆耕業務委託	市政推進室	令和5年12月	野田市表彰条例に基づく表彰者への賞状・感謝状の筆耕業務を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年12月	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	71,280円	令和5年12月21日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
2	関根名人記念館管理運営業務	PR推進室	令和5年4月	土日祝祭日の関根名人記念館の管理運営を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	1,056,930円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
3	市有地なみき地先(普通財産)の除草業務委託	管財課	令和5年5月	市有地なみき地先(普通財産)の除草業務	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年5月	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	1,208,727円	令和5年4月30日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
4	トイレトペーパー	営繕課	令和5年4月	毎月5日、15日、25日に地下1階にトイレトペーパーを納品するもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であること	見積書の提出による	令和5年4月	・特定非営利活動法人 枝の会 ・医療法人社団啓心会 地域活動支援センターさくら ・NPO法人スマイリシエル ・特定非営利活動法人 メンタルサポート野田そよかぜ	400円 (10個入/1袋当たり)	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため
5	自転車等駐車場整理業務	市民生活課	令和5年4月	市内の暫定無料駐輪場の自転車等の整理業務を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	3,385,682円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
6	放置自転車等返還管理業務	市民生活課	令和5年4月	市内の放置自転車等禁止区域及び暫定無料駐輪場から、撤去・移送した自転車等の保管及び返還業務を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	378,951円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
7	船形多世代交流センター管理業務	市民生活課	令和5年4月	船形多世代交流センターの会議室等の貸出管理、施設の清掃及び維持管理等を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	5,523,092円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため

NO	契約の発注の見通しの公表			契約を締結する前の公表				契約の締結後の公表			
	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約の発注を予定する時期	契約の内容	契約者を決定する方法及び選定する基準	契約者となるために申請する方法	契約を締結する予定の日	契約者の名称	契約代金の額	契約を締結した日	契約者とした理由
8	道路植栽維持管理業務委託	みどりと水のまちづくり課	令和5年4月	関宿地域の一部の道路植栽路線における植樹帯、植樹柵の除草及び清掃を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	1,497,058円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
9	三ツ堀里山自然園清掃業務委託	みどりと水のまちづくり課	令和5年4月	三ツ堀里山自然園多目的トイレ清掃、園路沿い等のゴミの分別収集等を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	499,932円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
10	関宿地区都市公園景観維持管理業務委託	みどりと水のまちづくり課	令和5年4月	関宿地域の一部の都市公園について、定期的に除草及び清掃を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	2,691,400円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
11	次木親野井特定土地区画整理地内都市公園景観維持管理業務委託	みどりと水のまちづくり課	令和5年4月	次木親野井特定土地区画整理地内の都市公園について、定期的に除草及び清掃を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	1,138,750円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
12	野田市富福田体育館等管理業務	スポーツ推進課	令和5年4月	施設管理全般、環境整備業務	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	4,104,688円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
13	野田市営生涯スポーツ北広場便所清掃業務	スポーツ推進課	令和5年4月	便所及び周辺の掃除	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	64,468円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
14	野田市富川間体育館管理業務	スポーツ推進課	令和5年4月	施設管理全般、環境整備業務	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	3,523,476円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
15	公衆トイレ等清掃業務	環境保全課	令和5年4月	公衆トイレの清掃等を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	3,523,608円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため

NO	契約の発注の見通しの公表			契約を締結する前の公表				契約の締結後の公表			
	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約の発注を予定する時期	契約の内容	契約者を決定する方法及び選定する基準	契約者となるために申請する方法	契約を締結する予定の日	契約者の名称	契約代金の額	契約を締結した日	契約者とした理由
16	はやま工業団地バス回転場所公衆トイレ清掃業務	環境保全課	令和5年4月	公衆トイレの清掃を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	社会福祉法人はーとふる	126,660円	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため
17	リサイクルプラザのだ運営管理業務	清掃計画課	令和5年4月	リサイクルプラザのだにおいて、野田市清掃工場等に排出された物品の中から再利用を目的に選別された物を搬入・展示し、希望者に販売するもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	2,864,646円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
18	清掃工場場内等整理	清掃管理課	令和5年12月	ごみ搬入者混雑時(年末年始)の車両の案内及び場内整理を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年12月15日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	66,951円	令和5年12月14日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
19	清掃工場清掃及び雑役業務	清掃管理課	令和5年4月	野田市清掃工場の清掃を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	社会福祉法人はーとふる	832,994円	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため
20	リサイクルセンター研修棟清掃業務	清掃管理課	令和5年4月	リサイクルセンターの研修棟の清掃を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	社会福祉法人はーとふる	225,139円	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため
21	清掃業務	清掃管理課	令和5年4月	第二清掃工場管理等及び外周部の清掃・雑役業務を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	613,624円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
22	除草業務委託(なみき暫定調整池)	管理課	令和5年5月	次木親野井土地区画整理事業区域内の暫定調整池(市管理用地)の除草を行うもの 調整池除草 A=400㎡(期間中5回) 延べ面積 A=2,000㎡	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年5月中旬	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	278,796円	令和5年5月8日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
23	交通量調査	道路建設課	令和5年9月	都市計画道路等の交通量を調査するもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年9月下旬	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	293,310円	令和5年9月20日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため

NO	契約の発注の見通しの公表			契約を締結する前の公表				契約の締結後の公表			
	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約の発注を予定する時期	契約の内容	契約者を決定する方法及び選定する基準	契約者となるために申請する方法	契約を締結する予定の日	契約者の名称	契約代金の額	契約を締結した日	契約者とした理由
24	浅間下排水ポンプ場維持管理業務委託	下水道課	令和5年4月	施設内巡回及び清掃・除草業務、江戸川水位報告、篩渣コンテナ量確認報告、水道メーター確認を行い作業日誌を提出するもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	210,418円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
25	屋外広告物除去作業業務委託	都市計画課	令和5年4月	屋外広告物の除去(年間30日)及び整理作業を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	650,473円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
26	野田市中根地域福祉センター管理業務	高齢者支援課	令和5年4月	野田市中根地域福祉センター管理業務を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	5,179,302円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
27	野田市老人福祉センター管理業務	高齢者支援課	令和5年4月	野田市老人福祉センター管理業務を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	5,157,885円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
28	植木剪定業務	高齢者支援課	令和5年4月	野田市老人福祉センターの樹木の剪定及び剪定した枝等の処理を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年5月下旬	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	161,962円	令和5年5月18日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
29	施設管理業務委託	人権・男女共同参画推進課(谷吉会館)	令和5年4月	施設管理全般貸館業務を行うもの(谷吉会館)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	785,350円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
30	清掃等業務委託	人権・男女共同参画推進課(谷吉会館)	令和5年4月	施設における清掃等業務を行うもの(谷吉会館)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	664,565円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
31	施設管理業務委託	人権・男女共同参画推進課(七光台会館)	令和5年4月	施設管理全般貸館業務をおこなうもの(七光台会館)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	834,235円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため

NO	契約の発注の見通しの公表			契約を締結する前の公表				契約の締結後の公表			
	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約の発注を予定する時期	契約の内容	契約者を決定する方法及び選定する基準	契約者となるために申請する方法	契約を締結する予定の日	契約者の名称	契約代金の額	契約を締結した日	契約者とした理由
32	清掃等業務委託	人権・男女共同参画推進課(七光台会館)	令和5年4月	施設における清掃等業務を行うもの(七光台会館)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	670,701円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
33	施設管理業務委託	人権・男女共同参画推進課(鳥会館)	令和5年4月	施設管理全般貸館業務を行うもの(鳥会館)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	640,288円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
34	清掃等業務委託	人権・男女共同参画推進課(鳥会館)	令和5年4月	施設における清掃等業務を行うもの(鳥会館)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	668,886円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
35	施設管理業務委託	人権・男女共同参画推進課(関宿会館)	令和5年4月	施設管理全般貸館業務を行うもの(関宿会館)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	1,626,492円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
36	清掃等業務委託	人権・男女共同参画推進課(関宿会館)	令和5年4月	施設における清掃等業務を行うもの(関宿会館)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	803,880円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
37	植木剪定業務	人権・男女共同参画推進課(関宿会館)	令和5年10月	会館が指定した植木の剪定及び枝等の処理を行うもの(関宿会館)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年10月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	67,230円	令和5年11月9日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
38	施設管理業務	こぶし園	令和5年4月	施設内外の清掃・日常的な施設、物品の点検及び軽微な補修、修繕・園及び園庭の清掃及び植木、草花の手入れ、来客対応、農耕作業等補助を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	984,091円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
39	植木剪定業務	こぶし園	令和5年5月	園が指定した植木の剪定を行うもの(脚立等で剪定できない大木を除く、年間2回以上)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年5月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	192,006円	令和5年6月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため

NO	契約の発注の見通しの公表			契約を締結する前の公表				契約の締結後の公表			
	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約の発注を予定する時期	契約の内容	契約者を決定する方法及び選定する基準	契約者となるために申請する方法	契約を締結する予定の日	契約者の名称	契約代金の額	契約を締結した日	契約者とした理由
40	野田市ひとり親家庭等日常生活支援事業業務委託	児童家庭課	令和5年4月	ひとり親家庭の母又は父が技能習得のためや、病気などにより子どもの保育などの支援が必要な場合、支援員を派遣するもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する母子・父子福祉団体であること	見積書の提出による	令和5年5月1日	野田市母子寡婦福祉会	1,119,000円	令和5年5月1日	契約の相手方が野田市母子寡婦福祉会に限定されるため
41	野田市ひとり親家庭情報交換事業委託	児童家庭課	令和5年4月	ひとり親家庭の自助グループの育成・支援、レクリエーション活動、講習会活動を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する母子・父子福祉団体であること	見積書の提出による	令和5年5月10日	野田市母子寡婦福祉会	297,000円	令和5年5月1日	契約の相手方が野田市母子寡婦福祉会に限定されるため
42	選挙啓発及び期日前投票所連絡員派遣業務	選挙管理委員会事務局	令和5年4月	選挙啓発及び各投票所への連絡業務を行うもの	千葉県内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であり、労働者派遣業務が行えること	見積書の提出による	令和5年4月	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	1,201円 (1時間当たり)	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会に限定されるため
43	選挙事務労働者派遣業務	選挙管理委員会事務局	令和5年4月	期日前投票所での選挙事務を行うもの	千葉県内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であり、労働者派遣業務が行えること	見積書の提出による	令和5年4月	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	1,170円 (1時間当たり)	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会に限定されるため
44	文書等集配労働者派遣業務	教育総務課	令和5年4月	教育委員会事務局内ポスト及び庁舎地下ポストの文書を各学校に配送し、各学校の文書等を集約し教育委員会事務局に配送するもの	千葉県内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であり、労働者派遣業務が行えること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	1,201円 (1時間当たり)	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会に限定されるため
45	施設管理業務委託(小中学校・幼稚園)	教育総務課	令和5年4月	日常的な施設の点検・軽微な補修、校舎・校庭の清掃、植木の手入れ等を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	45,501,420円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人 野田市シルバー人材センターに限定されるため
46	表彰状筆耕業務委託	教育総務課	令和5年10月	教育委員会表彰状の筆耕を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年10月20日	取下げ			
47	施設管理業務(鈴木貫太郎記念館)	生涯学習課	令和5年4月	施設及び物品の日常点検及び軽微な補修・修繕、館内及び庭の清掃及び植木・草花の手入れ、来館者応対及び電話応対	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	2,034,354円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人 野田市シルバー人材センターに限定されるため

NO	契約の発注の見通しの公表			契約を締結する前の公表				契約の締結後の公表			
	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約の発注を予定する時期	契約の内容	契約者を決定する方法及び選定する基準	契約者となるために申請する方法	契約を締結する予定の日	契約者の名称	契約代金の額	契約を締結した日	契約者とした理由
48	施設管理業務(旧花野井家住宅)	生涯学習課	令和5年4月	施設及び物品の日常点検及び軽微な補修・修繕、館内及び庭の清掃及び植木・草花の手入れ、来館者対応及び電話対応	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	1,806,611円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
49	施設管理業務	生涯学習課	令和5年4月	勤労青少年ホームの施設管理及び清掃業務	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	3,966,350円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
50	施設管理委託	生涯学習課(中央公民館)	令和5年4月	公民館開館時における職員不在(夜間・祝日など)の場合の指定された施設管理業務	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	14,809,534円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
51	閑宿公民館植木剪定業務委託	生涯学習課(閑宿公民館)	令和5年11月	閑宿公民館敷地内の植木剪定作業を行うもの(剪定した枝等の片づけ、清掃及び処分を含む)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年11月	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	77,533円	令和5年11月14日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
52	二川公民館植木剪定業務委託	生涯学習課(二川公民館)	令和5年5月	二川公民館敷地内の植木剪定及び除草を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年5月	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	134,168円	令和5年4月26日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
53	木間ヶ瀬公民館植木剪定業務委託	生涯学習課(木間ヶ瀬公民館)	令和5年4月	木間ヶ瀬公民館敷地内における植木剪定作業全3回(片付け・清掃・処分含む)	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	85,360円	令和5年4月11日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
54	野田市青少年センター管理業務委託	生涯学習課	令和5年4月	開錠、貸館、備品貸出、清掃等の業務を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	1,192,954円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
55	野田市閑宿あおぞら広場清掃委託	生涯学習課	令和5年4月	閑宿あおぞら広場の清掃を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	社会福祉法人はーとふる	745,351円	令和5年4月1日	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設であるため

NO	契約の発注の見通しの公表			契約を締結する前の公表				契約の締結後の公表			
	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約の発注を予定する時期	契約の内容	契約者を決定する方法及び選定する基準	契約者となるために申請する方法	契約を締結する予定の日	契約者の名称	契約代金の額	契約を締結した日	契約者とした理由
56	配本車運転等の労働者派遣業務	興風図書館	令和5年4月	市内4図書館の図書資料等の運搬に係る配本車運転等の労働者派遣を行うもの	千葉県内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であり、労働者派遣業務が行えること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会	1,201円 (1時間当たり)	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会に限定されるため
57	図書整理業務委託	興風図書館	令和5年4月	興風図書館内の図書の配架、書架の整理、図書の返却処理及び予約資料の集書等を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年4月1日	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	620,628円	令和5年4月1日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため
58	関宿保健センター庭木等剪定業務	保健センター (関宿保健センター)	令和5年10月	関宿保健センター敷地の庭木等を剪定する作業を行うもの	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センター又はシルバー人材センター連合であること	見積書の提出による	令和5年10月	公益社団法人 野田市シルバー人材センター	30,048円	令和5年10月11日	契約の相手方が公益社団法人野田市シルバー人材センターに限定されるため